

各構想区域の地域医療構想調整会議での議論をより一層活性化するため、平成30年度から都道府県を単位とする調整会議の場として、「北海道地域医療構想調整会議協議会」を道と北海道医師会の共催により開催。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応を優先するため未開催としたが、令和4年度は、3年ぶりに開催。

1 開催日

令和4年10月16日（日）13時から14時40分

2 参加者

- ・各構想区域の地域医療構想調整会議議長（会長）
郡市医師会、保健所設置市、事務局（道立保健所）を含む
- ・北海道医師会
- ・地域医療構想アドバイザー、医育機関医師会長

3 議 題

- (1) 地域医療構想アドバイザーの紹介
- (2) 地域医療構想について（基本的な考え方を説明）
- (3) 4構想区域の取組状況
 - ・南 檜 山：地域医療連携推進法人 南檜山メディカルネットワークの取組
 - ・札 幌：JCHO北海道病院とKKR札幌医療センターにおける周産期部門と婦人科部門の充実強化に向けた再編
 - ・南 空 知：岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院の統合
 - ・上川北部：地域医療連携推進法人 上川北部医療連携推進機構の取組
- (4) 意見交換

4 意見等

- 札幌圏については、慢性期病床が減少してきていると認識している。こうした中、過剰な病床機能に転換予定の医療機関に対しては、一律に条件を付した上で、病床転換を認めるとともに、定期的な報告書の提出も義務付けている。また、病床機能の転換等に伴う補助金は、「過剰な病床機能に転換する病床分については対象外」とされている。今後、2025年に向けた必要病床数に収れんしていくために、判断基準を明確にすべき。
- 医療機関の役割分担を進めていくに当たっては、派遣元の大学との調整が重要になることから、情報共有や連携を深めることが必要。
- 今般の新型コロナウイルス感染症対応においては、公立病院の使命・必要性が再認識されたと考えている。また、様々な医療政策の変化がある中においては、医療従事者の確保も含めた議論をしていくことが重要と考える。